



Kumamoto City

## News Release

令和6年(2024年)12月27日

# 森の都再生プランを策定しました

本市では、相次ぐ倒木事故を受けて公共施設の樹木を総点検した結果、約4,500本の樹木が老木や病害虫被害などで撤去を余儀なくされました。改めて先人から引き継いだ緑の価値を見つめ直し、市民・企業・行政の共創により、50年後も愛される上質で緑豊かな熊本づくりを進めるため、森の都再生プランを策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 1 策定日

令和6年(2024年)12月26日

## 2 本プランの内容

### (1) テーマ

共創による50年後も愛される“森の都くまもと”の再生

### (2) 計画期間

熊本市緑の基本計画の計画年次と同じ令和12年度(2030年度)まで

重点プロジェクト：令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)

### (3) ポイント

〈重点プロジェクトの事業展開〉

#### ① 森の都“2万本”植樹大作戦

公共施設(街路樹、公園等)、民有地(個人宅、企業)に、今後3年間で2万本の植樹を進めます。

#### ② くまもとの緑を守ろうプロジェクト

街路樹に近接する地下埋設工事における届出制の導入、倒木リスクの高い樹木(サクラ、ケヤキ)の定期的な樹木点検を実施します。

#### ③ 森の都アカデミープロジェクト

業界と連携した樹木剪定講習会の開催、緑業務に従事する新任行政職員の研修会の開催など、人材育成のプロジェクトを進めます。

※概要版：別添のとおり

### 【お問い合わせ先】

みどり公園課

電話：328-2409

担当：課長 田尻(たじり)

副課長 小林(こばやし)

## 計画策定の背景

本市では、令和5年に発生した倒木事故を受けて市内の街路樹及び市有施設(公園や市営住宅等)の樹木に関して総点検を実施し、倒木の恐れのある約4,500本の樹木を撤去しました。先人が大切に育んできた多くの樹木を撤去するに至った反省を踏まえ、本市が“森の都”の名にふさわしい、豊かで良質な緑を将来にわたって創造・保全するため、「森の都再生プラン」を策定しました。今改めて先人から引き継いだ緑の価値を見つめ直し、これらの機能を最大限発揮することで、上質な都市づくりを進めていきます。

## 計画の期間

計画期間は、上位計画である「熊本市緑の基本計画」の計画年次と同じ、令和12年度(2030年度)までとします。  
※重点プロジェクトは、令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)とします。

## みどりの大切な役割



まちの魅力を高める(景観形成)



安全な暮らしをつくる(防災・減災)



人と人をつなぐ(コミュニティ形成)



安らぎと潤いを与える



生き物も暮らしやすい(生物多様性)

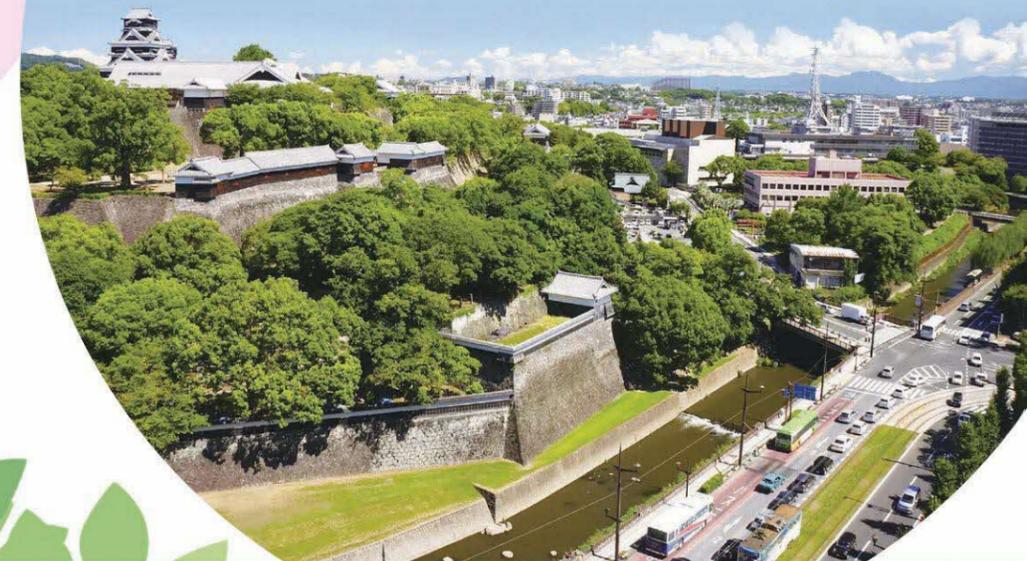
## “森の都”再生プランが目指すもの

- 本市では、市街地が拡大を続けており、多くの緑が失われつつあります。
- 今、私たちが直面する、気候変動による異常気象や災害の頻発、コミュニティの希薄化等の多くの課題に、**緑の持つ力を活用**して課題解決に取り組みます。
- 市民、企業、行政の共創により、50年後も愛される上質で緑豊かな熊本づくり**を進めていきます。



# 森の都 再生プラン (概要版)

共創による50年後も愛される  
“森の都くまもと”の再生

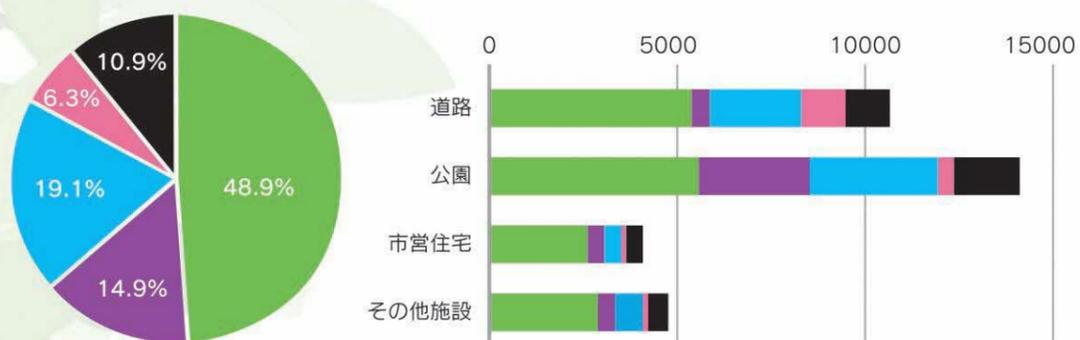


# 共創による50年後も愛される“森の都くまもと”の再生

## 熊本のみどりはどうなっているの？

### 緊急樹木総点検及び点検結果の概要

- ◆調査対象 …… 道路、公園、スポーツ・文化施設、市営住宅、区役所、保育園、老人憩の家等の市有施設の樹木
- ◆調査期間 …… 令和5年(2023年)7月～11月
- ◆調査対象数 …… 約52,900本
- ◆調査結果 …… 危険性が高いE判定樹木:約4,900本  
→撤去処分:約4,500本  
→改善処置(枝枯れ撤去・土壌改良等):約400本



【全点検樹木の点検結果】

【主な施設の点検結果】

● A: 健全 ● B: 概ね異常なし ● C: 軽度の異常がある ● D: 重大な異常がある ● E: 危険性が高い

### E判定樹木の主な原因

#### ◆老木(衰弱・枯死)



#### ◆植栽基盤の不良(街路樹)



#### ◆病害虫による被害(シロアリ等)



#### ◆維持管理による要因(剪定による幹焼け等)



## 重点プロジェクト(むこう3年間)

### 森の都“2万本”植樹大作戦

#### 熊本の緑を増やします!

市民、企業、行政が一体となり、道路や公園等の公共空間への植樹とともに、民有地の緑化の取組を進めます。

- 公共空間の植樹事業** 道路、公園等の公共空間に今後3年間で約1,000本植樹します。
- 記念樹配布事業** 住宅や企業の庭や玄関等の緑を増やしまちを緑で彩ります。(年5,000本配布)
- 名所の復活・新たな名所づくり** サクラやウメの名所の植樹とともに、新たな花や緑の名所づくりに取り組みます。
- Green Work Style 事業** オフィス内の緑化の導入・管理をサポートします。



### くまもとの緑を守るプロジェクト

#### 今ある緑を守ります!

街を彩りながら、景観、環境等、様々な役割を担う樹木。長い年月をかけ育まれてきた今ある緑をみんなで「守る」取組を進めます。

- 根系保護の厳格化** 樹木を健全に維持するために重要となる樹木の根を保護するため、1.5m以内の掘削作業等の届出制を導入します。
- 見守りLINE通報制度** LINE通報制度を活用し、街路樹と公園樹木に関する異常通報(枝折れ・害虫、キノコ有無等)を募ります。
- 樹木管理マニュアルの周知徹底と遵守** 樹木に主眼を置いた剪定手法、点検手法の徹底とともに、倒木リスクが高い樹種は5年サイクルで点検します。
- 水やりサポーター制度** 水の提供、水やり支援等の取組を地域、学校、企業や行政が協働して展開し、熊本の緑を育みます。



### 森の都アカデミープロジェクト

#### 森の都の担い手を育てます!

緑に関する様々な育成プロジェクトにより、森の都くまもとの担い手を育成し、くまもとの緑を守り、育て未来へつなげていきます。

- 行政・業界の合同講習会開催** 剪定講習会(2回/年)、樹木点検講習会(2回/年)、新任者研修会(1回/年) 等
- 市民・企業向けの講習会、相談会の開催** 講師・ゲストを招き、身近な花と緑に関する学び・相談の場を設けます。
- 熊本市緑のマスターの養成** 地域の緑化活動のリーダーとなる緑のマスターを育成・認定します。
- 農業系高校生による出前授業** 農業科等に在籍する高校生が小学校等に赴き、緑に関する授業を行います。



## 継続的取組

上質で緑豊かなまちづくりに向けて、持続可能な取組を進めていきます。

- 気候に応じた樹種選定** 地球温暖化等の気候変動も踏まえ、熊本の気候風土にあった適切な樹種を植樹します。
- 樹木に優しい維持管理** 生育不良の一因となる強剪定を避け、枝抜き剪定、切返剪定、切詰剪定を基本とし、休眠期に実施します。
- 継続した植樹活動** やむを得ず撤去が必要となった箇所への植樹や、森の都の魅力を高める場所に植樹を行います。
- 適切な樹木点検** 街路樹・公園樹木については、倒木リスクが高い樹木(サクラ、ケヤキ等)を対象に5年サイクルで点検を行います。

